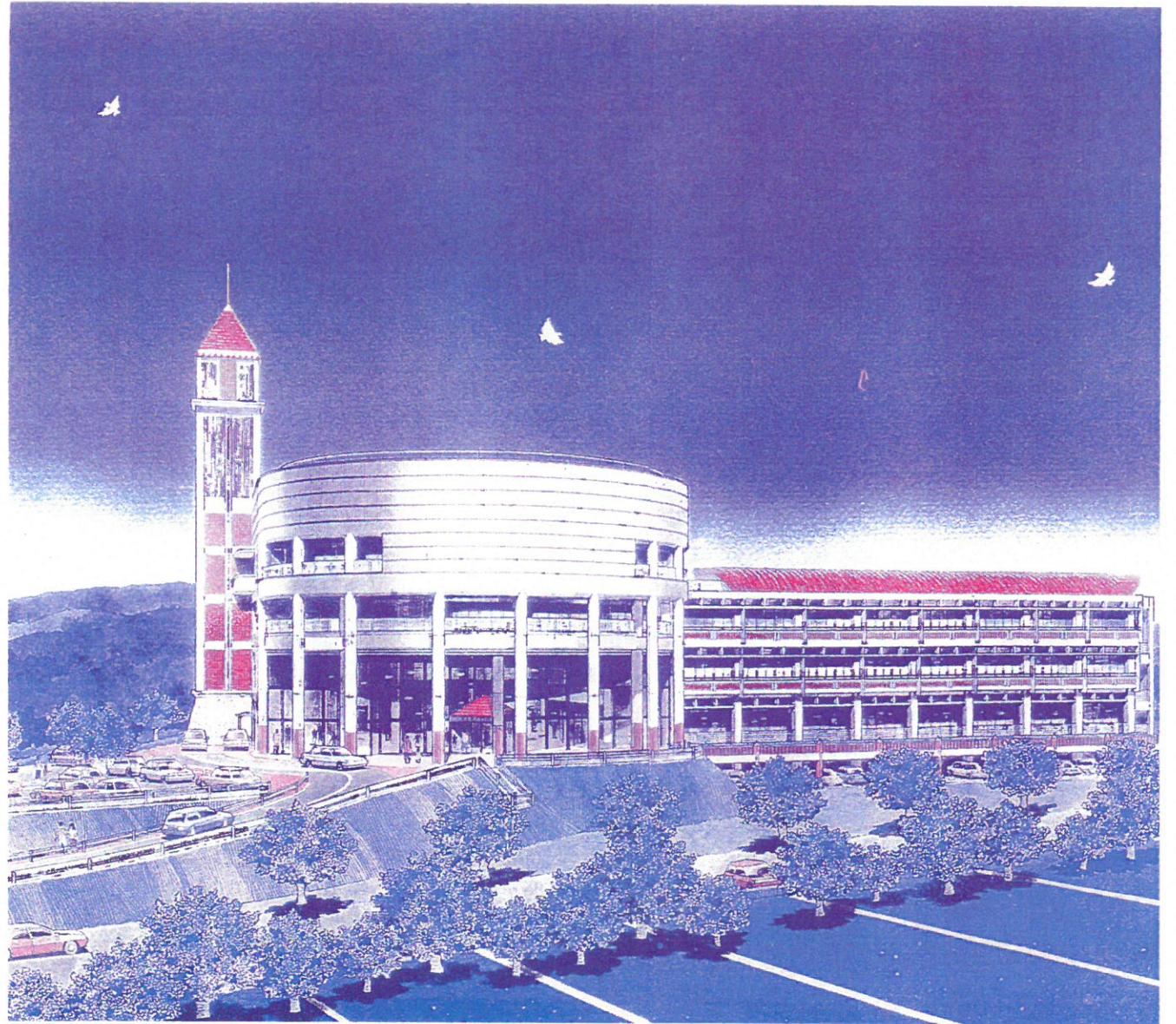




発行・北谷町議会 編集・議会広報特別委員会

ちやたん町

# 議会だより



新庁舎完成予想図

あなたの声を  
町政に

あなたと議会のパイプ役

- 町役場新庁舎がいよいよ着工へ
- 埋め立て地の処分を変更
- 「美浜関連事業」補正予算で修正案
- 上・下水道への消費税転嫁 5人が賛否で討論
- 基地対策特別委員会住宅防音工事関係で政府折衝





## 美浜の土地処分を変更

美浜の埋め立て地の処分については約三万坪のうち、一万坪は「コスマ・エンタープライズ」、「ベルフランセ」、「サザンクロス」に二十四億円余で処分予定でした。

が、土地代金の支払いが不可能となり、土地処分についての変更議案が提出されました。

ホテルや、結婚式場、屋外大スクリーンなどが予定されていましたが、バブルの影響等もあり、金融機関等からの借入が厳しかったとの当局の説明。

## 約3000坪は県住宅供給公社へ！

北谷町美浜住宅用地計画図

平成8年11月8日召集第185回北谷町議会臨時会提出資料



県営美浜高層住宅の南側にある埋め立て地の、約五千坪を住宅用地として県住宅供給公社に処分することが十日提案され、十一月二十一日に決定されました。公社は建て売り住宅を建設し、町民には

四割程度を優先的に分譲することが確認されました。平均約六〇坪の敷地で、価格は四〇〇〇万円程度が予定されています。

# 新庁舎建設へ動き出す

## 総工費28億円余で総面積は約3千坪

- 浜川漁港海岸工事請負契約について  
契約金額：95,275,000円  
工 期：平成9年3月14日まで  
契約の相手方：北谷町字砂辺300番地3  
有限会社 渡久地組
- 北谷町役場新庁舎建築工事請負契約について  
契約金額：1,882,840,000円  
工 期：平成10年2月28日まで  
契約の相手方：旭建設(株)・(株)町田組・崎原土建(株)・(有)清武建設・(有)渡久地組建設工事共同企業体
- 北谷町役場新庁舎電気設備工事請負契約について  
契約金額：321,360,000円  
工 期：平成10年2月28日まで  
契約の相手方：三協電気工事(株)・(有)海邦電気工事・ヤマシタ電気設備建設工事共同企業体
- 北谷町役場新庁衛生設備工事請負契約について  
契約金額：153,985,000円  
工 期：平成10年2月28日まで  
契約の相手方：徳進設備工業(株)・(有)万代設備・照屋設備工業建設工事共同企業体
- 北谷町役場新庁舎空調設備工事請負契約について  
契約金額：383,160,000円  
工 期：平成10年2月28日まで  
契約の相手方：オカノ(株)・(有)真栄工業・(有)三基設備工業建設工事共同企業体
- 保険センター周辺整備事業  
契約金額：81,679,000円  
工 期：平成  
契約の相手方：オカノ(株)・(有)真栄工業・(有)三基設備工業建設工事共同企業体



現在の役場庁舎は築四十年になろうとしています。駐車場も狭く、行政需要の面からも、非常に不便をきたしていましたが、いよいよ新庁舎がキャンプ桑江地内へ、建設着工となりました。九八年三月の完成をめざし、十一月七日には起工式が行われました。

約一万坪の敷地に、延べ面積が三千坪の新庁舎は地下一階、地上四階建てとなります。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

## 老朽化した現庁舎



新庁舎計画は十七年まえから建設のための基金条例をつくり、最終的には十五億円余の積み立てをおこないました。残り十二億円を起債でまかない、総額二八億円余を予定。新庁舎は米軍基地内ですが、キャンプ桑江は全面返還が予定されており、それまでは米軍との共同使用となります。

**建設費用の九割は一般会計から**

議案第50号平成8年度北谷町一般会計補正予算（第2号）についてに対する修正案

議案第50号平成8年度北谷町一般会計補正予算（第2号）についての一部を次のように修正する。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	金額	備考
2 総務費		2,480,346	
		<del>2,520,545</del>	△49,199
1 総務管理費		2,225,843	
		<del>2,275,045</del>	△49,199
14 予備費		99,354	
		<del>60,155</del>	49,199
1 予備費		99,354	
		<del>50,155</del>	49,199
歳出合計		17,439,894	



## 反対討論

アメリカ村構想は、はじまつてから何年も経過している。

関わらず、契約した以上、それ相応の報酬を支払わないような修正は、認められない。



## 補正予算に対し修正案賛成多数で原案可決

美浜関連事業

### 修正案の提案理由

海岸活性化対策特別委員会のメンバーも視察研修した。監修業務については、土地を購入する場合の斡旋業者に支払われる手数料は取得する物件が五千万円から十億円未満は3%以内、十億以上が二%以内で、県と斡旋業者協会は町長をはじめ職員数名、西

とは協定を結んでおり、処分は斡旋業者はとおさないで、やっていること。二点目の理由は、本町の役場職員で、監修業務の対応処理については十分可能である。三点目は地方公共団体は事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めると共に、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならないと規定されており、多額の経費の出費は納得できない。

研修旅費は、町当局のコンセプトに従つて美浜地域の活性化を図っていくことに大きな熱意を持つ、同じ視点からアメリカの西海岸を視察に行こうということで企業から提案され、町当局が予算、一七万九千円を組んだもの。百年の大計といわれる西海岸の活性化に向けて町当局の業者の熱意に応じるということは結構なことで、修正の必要はない。役務費の手数料四千七九二万円は、三井物産とすでに議決された監修業務に対する手数料であり、土地処分金が入ってくるに応じてその一定割合で監修手数料を払うもの。三井が働きをしたにも

関わらず、契約した以上、それ相応の報酬を支払わないような修正は、認められない。

町民からアメリカに行き過ぎじゃないかという意見もある。構想の段階で行けば一応はいいのではないか。企業から呼び掛けがあつたらからといって、企業に合わす必要はない。一二〇万円の研修の場合は、必要ないということが修正の理由。総合監修業務の業務内容がはつきりしていないのと、そのぐらいのことだけなら、町の職員でやっていけるのではないか。総合監修業務は業務内容そのものが、不明確であり、コンサルタント料としては高すぎるのではないか。今までさえ立ち上がりに対して三井物産はどのようない出方をしているか、不明確で分からぬところもあり、承服できない。

# 上・下水道料金への3%消費税転嫁 5名が賛否で討論



消費税が八九年に導入されて以来、すべての商品などに3%の消費税がかかっていますが、本町では上・下水道などに町民への負担軽減の立場から消費税の転嫁を見送つてきました。しかし、昨年の三月議会で消費税を転嫁する案が提案さ

れ、経済工務委員会でこの間継続審議となっていました。委員会での審査が終わり、本会議での委員長報告に対し、五名が賛否の討論をおこないましたが、賛成多数で上・下水道への消費税転化の原案が可決されました。



## 反対討論

### 賛成討論

消費税は、過去に廃止を求める意見書を採決し、町議会としての意思も明確にした。消費税は所得の低いものに負担が大きくのしかかる、正に逆進性の強い税制で、5%への引上げで多くの国民から反対の声が上がっている。

本町は八年間、上下水道に転嫁していないが、引き続き努力すればまだ消費税を転嫁しなくてもいい、こういう状況にあるのではないか。消費税導入のとき、福祉のために使うとこういうことが言わってきたが、福祉が削られていったというのが現状。国民いじめの消費税、努力して町民にできるだけ負担をかけないよう進めていただきたい。

消費税導入のとき、福祉のために使うとこういうことが言わてきたが、福祉が削られていたのが現状。国民いじめの消費税、努力して町民にできるだけ負担をかけないよう進めていただきたい。

本町では町民への負担を軽減しようと今日まで八年間も内部努力を重ねながら消費税を転嫁していない。平成六年度の下水道事業では、四四八万六千円の消費税額を転嫁をしていて町民への負担軽減に努めている。開発が旺盛な本町においては新たな工事が予定されており、公的資本投資の財源確保が非常に重要な状況では、今回の3%相当の消費税額を確保しておくことによつて当分の間はそのままの状態で運営可能。





泉 朝秀議員

問 大田知事の公告総覧応  
諾について、沖縄タイ  
ムスの緊急質問で、コメント  
は不可能ということだったが、  
現時点ではどう思うか。

答 「沖縄に対する振興策  
が提起され、明るい兆  
しも見えてきたが、ヘリポー  
トの嘉手納飛行場への移設の  
取り扱いが不明確。いまのと  
ころ賛否のコメントはできな  
い。」と答えた。県知事のご  
苦労に対しても敬意を表する、  
行政判断として、あえて異議  
は挿まない。

そこで、内金の返済方法について、契約変更後の金額と内金との差額を算出し、その金額を年々少しずつ返済していく方針を立てることとした。ただし、内金の返済が遅延する場合は、年々返済額を増加させていく方針を取ることとした。

**問** ヘリポートの移設については日米両政府は嘉手納飛行場への統合案と第三の選択肢として浮体式工法によるヘリポートの海上建設案で嘉手納沖合が有力となつていることについて町長はどうのうに考へているか  
**答** 三市町村の連絡協議会を発足、八月二一日には政府を中心とした関係機関へ反対の意志表明を行う。十七日に総理大臣に会い、嘉手納基地への反対の表明を強く申し入れた。  
日米安保条約により基地を提供する義務があ

The diagram consists of four red circles arranged in a square pattern. The top-left circle contains the text '消費税' (Consumption Tax). The top-right circle contains the character '問' (Question). The bottom-right circle contains the character '答' (Answer). The bottom-left circle contains the text '町長の決意' (Local Leader's Will). Arrows indicate a clockwise flow: from '消費税' to '問', from '問' to '答', from '答' to '町長の決意', and from '町長の決意' back to '消費税'.

比嘉昌信議員

① ヘリポートの嘉手納飛行場への統合と  
嘉手納沖合いへの移設について  
② 消費税を平成九年四月一日から5%の  
引き上げについて  
③ 町の上下水道料金に四月一日から三%の  
転化する計画について

**答** 税金というのは町の所得になればいいが、町の所得にもならない。課税されたら一般の経費から納入しなければならない面もある。万やむを得ない判断。町民の理解を得るにはたいへん難しい面もあると思うが、是非理

- ① 太田知事の広告総覽応諾について
- ② 住民訴訟と漁港用地の交換
- ③ 美浜埋め立て地の処分状況と土地開発公社への借入償還状況

では  
ライ  
テル  
モザ  
内金  
保証  
を買  
要を  
実行  
断。  
との  
**答** 三市町村の連絡協議会  
を発足、八月二一日には  
は政府を中心とした関係機関  
へ反対の意志表明を行う。十  
七日に総理大臣に会い、嘉手  
納基地への反対の表明を強く  
申し入れた。  
**問** 日米安保条約により基  
地を提供する義務があ

**町長の決意は。**  
**答** いかなる方法、手段を  
講じても対抗していく。  
**問** 消費税を平成九年四月  
一日から国策として五  
%の引き上げについて、町長  
はどうのように考えているか。  
**答** できれば撤回の方向が  
一番いい。これ以上の  
引き上げには私どもとしても  
反対をしていく必要もある。

A photograph showing a long, low-profile train or railcar passing through a industrial area. In the background, there's a large, multi-story industrial building with multiple levels and windows, situated on a hillside. The foreground is dominated by the dark, metallic surface of the train car.



問 七月一日の静かな宮城  
区をつくる住民大会には、町三役、役場職員、町民の皆さん  
が積極的に参加をしていただき、マスコミを通じて内外へ大きくアピールして  
大会を成功させた。それを受けたの関係機関への要請行動  
などが実を結び、予想もでき  
ないほど地域に静かな環境が、  
静穏が戻ってきたのだが、

て講じてきたわけで、この状況をこれから永続して確保していくためには、公園化対策が一番望ましいんじゃないかと考えている。

**問** 特にこのコミュニティー道路につきましては、特定防衛施設等周辺整備資金第九条が活用されているかと思う。その内容についてもやはり地域の住環境整備への助成、そしてそのことが民生への安定に供するという形の本旨になつていてるが。

**答** コミュニティー道路が防衛厅の補助で整備されているからどうしても防衛厅の用度変更の協議が必要。そういう面も早めにやり、地域住民と業者が共存共栄できるような形で、また目的が達成される形で公園化に向けて進めさせていただきたい。

**問** 宮城区住民大会がもたらされた後、平穏な生活ができるようになつた。米軍人による十時以降の立入禁止は継続してもらえるのか。海岸線の公園化の計画はどうなつてゐるか。

**答** 警察はパトロールしながら状況を見ている。

米軍人の立入禁止は十月一日で期限が切れるが、引き続き要請はしている。公園化は関係機関と相談をしながら進めている。

**問** 西海岸道路建設は、海上案と国道五八号線までの高架橋方式で進められているが、町の決定は、海上案と高架橋案でのメリットとデメリットはどうか。

**新城幸男議員**

- ① 宮城海岸線の今
- ② 西海岸線の道路
- ③ 美浜埋め立て地について
- ④ 町有の普通財産

の位置決定について  
アメリカンビレッジの処分

行政財産の利活用について

オリオンビール、大米興産は、アミューズメント及び遊園地の土地オーナーとして参画。保養施設は誘致に関する事務調整を終了し、平成八年二月十三日に文書で正式に要請。問 町村土地開発公社に来払いを完了としていたが、返済の見通しはどうか。各企業との契約も済み、全額受け取っていると思うがどうか。インフラ整備にかかる資金は処分単価にどのように反映されるか。答 八年度中の全額返済を目標に取り組み。契約締結した企業は十二社。金額完納は七社。他の五社については一部未払いの状況。アメリカンビルディングは町がテマパークとコンセプトを定め、企業の立地を図るものであり、処分単価に上乗せするのは考えていらない。

照屋恒夫議員

## ① 宮城二号線コミュニティー道路の環境問題について

ことが可能。そういう意味でも是非公園化実現まで頑張っていただきたい。

方針をもつて、それをきちっとした方針でそれを取り組んでいきたいというふうに考へている。そのために準備作業を進めているところ。





町内各公園にライトの増設をすべきではないか。遊具の増設計画とトイレの落書き防止対策にどう対処するか。

答 公園照明は、計算通り設置されているが、樹木が成長し明るさが失われてることを認識している。遊具の配置は、考慮して適切な遊具を設置してあり充分だと思う。財政確保ができるれば年次的に遊具の補修や増設及び落書き防止、保護用塗装を検討していきたい。

答 消火栓は、平成八年三月三日現在、六五五台が二〇八基、四〇m<sup>2</sup>が4基、防火水槽は、四〇m<sup>2</sup>四〇トン十基、それから二〇m<sup>2</sup>(二〇トン)二基、合計二四基。

答 消火栓の設置は現在のところ無理、今後空地用として公園に設置できれば設置していく。

答 はしご車は購入しても人員の確保、現在の三〇名では対応が非常に難しい。

答 図書館の早期建設と計画年次について、テレクラの現況と未然防止の取り組みはどうか。

答 消火栓は、平成八年三月三日現在六〇・三四%。

答 消火栓及び防火水槽の設置数、今後の増設計画とハシゴ車の購入計画はあるか。

答 普天間基地の全面開放に伴う嘉手納基地への移設問題と、県知事が応諾した「広告、縦覧」代理署名問題等について所見を伺いたい。

答 今後、国と県の協議でジヨンを考慮し、県民の意志が反映されるよう中長期的視点に立つて検討していく必要がある。応諾については、知事の行政判断であり、あえて異議をはさまない。

答 ヘリポート移設については、場所を問わず反対すると表明しているが、今後どのように反対を進めていく。

答 普天間基地と平和問題について

答 一人暮らし老人等の緊急通報システムについて

答 新庁舎建設について

答 無認可保育所への助成について

答 米軍基地問題について

答 一人暮らし老人等の緊急通報システムについて

答 新庁舎建設について

答 無認可保育所への助成について

答 ヘリポート移設については、三連協を中心に反対運動を強力に取組んでいく。

答 いずれにしてもヘリポート移設は沖縄から県外に移設するが、物事の解決につながる。

答 急病、事故等の緊急事態のときに迅速、適切な対応を図るために、緊急通報システムを導入する考えはないか。

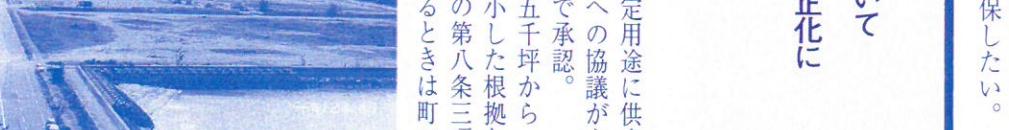
答 ヘリポート移設については、主幹部課長会で検討中。

答 方法として中部広域センターの設置、業者に全面委託する方法と、警備会社等からの申しこみもあり、年内には結論を出したい。

答 無認可保育所へ入所児童のための助成をおこなっていない、児童福祉の前進を図る考え方はないか。

答 平成二年通達により無認可保育所に対しても立ち入り調査、報告等、そして改善、移設命令等も出せるこ

とになり、具体的に施設調査、処遇の内容等について調査中である。



答 基本的には担保は設定するが、今後どう対処するのか。

# 住宅防音工事・クーラーにかかる電気料への助成で政府に要請



## 基地対策特別委員会

### 政府折衝

九月四日から九月七日の日

程で大蔵省・防衛庁へ住宅防音工事助成に関する政府折衝を行いました。

横田基地と芝山町を視察

横田基地を抱える神奈川県瑞穂町を訪問し、米軍との騒音協定や、夜間飛行時間の問題等調査しました。次に成田闘争で有名な千葉県芝山町を訪問。この町では運輸省から「空調維持費補助金」が出されています。国家の方針や施策に起因し、地域住民に被害をあたえている事は、芝山町

においても、北谷町においても同じです。住宅防音家屋についても維持管理費は原因者負担の立場から、国の責任において負担すべきではないで

しょうか。

今後も強力に要請

その後に防衛庁長官白井日出男氏に面会し、北谷町の現

状説明。防音工事のドーナツ化・クーラー費用の補助を強く要請。防衛施設庁長官・大

蔵省にも同様の意見書を提出しました。

それに対し防衛庁長官は、「実施率を高めていきたい」と答え、大蔵省に主旨を伝えたいと返事。基地対策委員会ではひきつづき、要求実現に向け、強力に要請活動を読けることを確認しました。

## 総務財政常任委員会

### 宮城区から陳情を趣旨採択

宮城区から、「十数年も米

兵などによる飲酒、騒音など

で、身も心も極限状態に達している」としてコミュニティ道

路への進入や駐車禁止を求める陳情が出されていました。

総務財政委員会では夜十一時

からの現場踏査や、区長から

状況説明などを受け、審査を

進めてきましたが、現在、米

兵はオフリミットとなつてい

ることや、一部駐車禁止措置

などで、かなり静穏になつて

いるため、陳情は全会一致で

趣旨採択となりました。

## 編集後記

### 新北風吹く頃のかはてさびしさやあかつらの潮の鳴ゆす聞けば

一二万余の町民の皆様から、付託を受けて本町の行政の舵取りとして全力を注ぐわが議会のありのままの姿をご紹介するのが議会だよりの本旨である。  
(知念)